

市有施設一括 ESCO 事業 質問回答 (5月15日質問期限)

No.	質問対象	質問	回答
1	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.1 2 事業概要 (1) 事業内容</p>	<p>「④ 計測・検証 設備改修及び運転管理による省エネルギー量の計測・検証」とあります。</p> <p>気候変動対策に関する提案を除く、照明LED化の計測検証方法については、国土交通省のマニュアル等で示されている、「オプションA」でよろしかったでしょうか。</p>	<p>国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修官庁施設における ESCO 事業導入・実施マニュアル 3.2.3 計測・検証方法の設定に示す代表的な選択肢の内、オプション A を参考に、適切に設定してください。</p>
2	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.4 3 応募条件 (3) 応募者の制限</p>	<p>「② 入札参加回避を受けている者及び入札参加有資格者でない者にあつては当該措置要件に該当する行為を行っている者」とあります。</p> <p>入札参加有資格者でない者についても記載がありますが、本事業においては入札参加資格の有無は参加要件ではなく、未登録の事業者も応募可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>入札参加有資格者でない者にあつても公募可能です。</p> <p>ただし、応募者は提案募集要項に定める資格要件を満たす必要があり、事後審査において確認を行います。</p>
3	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.6 4 優先交渉権者の選出から契約まで (2) 事後審査の実施</p>	<p>事後審査において提出する各種証明書について、有効期限や提出時点の基準日があればご教示ください。また、事後審査において、応募者の一部構成員が資格要件を満たさない場合、グループ全体として失格となるのか、構成員の変更等の対応が認められるのかご教示ください。</p>	<p>各種証明書についての有効期限は、令和 10 年 3 月 31 日とし、提出時点の基準日は、ありません。</p> <p>事後審査において、応募者の一部構成員が資格要件を満たさない場合、構成員の変更等協議します。</p>

No.	質問対象	質問	回答
4	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.8</p> <p>6 設計及び工事に関する事項 (1) 詳細設計</p>	<p>「③ 事業者は、本市の指示に基づき熱負荷計算書、構造計算書、照度計算書を作成し提出するものとします。」とあります。</p> <p>すべての部屋の計算ではなく、堺市様からいくつかご指定いただいた箇所の計算を行うという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>「既設照明設備一覧.xlsx」に記載する箇所の計算書を作成し提出してください。</p>
5	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.9</p> <p>6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「② 事業者は、本市の確認を受けた詳細設計図面に基づいて工事施工を行うものとします。」とあります。</p> <p>(1)詳細設計 ②詳細設計図面作成・提出に関して、CADデータを提供して頂けますでしょうか。また詳細設計図は器具の配置プロット図でよろしいでしょうか。</p>	<p>各施設の竣工図面および改修工事図面を TIFF 形式データにて提供する予定です。</p> <p>器具の配置については、プロット図の作成・提出で、問題ありません。</p>
6	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.9</p> <p>6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑤ 工事施工については、施工前、施工中、施工後の各段階で写真を撮影し、その写真データを本市へ提供するものとします。」とあります。</p> <p>「工事施工については、施工前、施工中、施工後の各段階で写真を撮影し、その写真データを本市へ提供するものとします。」とありますが、どれぐらいの教室数の写真が必要でしょうか。(同タイプの教室は1ヶ所のみ撮影でOK等ございましたら教授お願い致します。)</p>	<p>施工前および施工後の写真は、「既設照明設備一覧.xlsx」に記載する箇所すべてを撮影してください。施行中においては、施工対象設備機器の種類・施工手順が同じであるものは、1 か所のみでもかまいません。ただし、他施設と重複する場合は、施設ごとに撮影してください。</p>

No.	質問対象	質問	回答
7	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑪ 事業者は、撤去した安定器内のコンデンサに含まれるPCB含有調査を行うものとします。PCBの混入が確認された場合は、法律に基づく返納方法（特定管理産業廃棄物）にて本市に返却するものとします。」とあります。</p> <p>堺市様の特定保管場所へ持参するのでしょうか、それとも各施設にて特定の場所へ保管するということでしょうか。</p>	<p>PCB の含有が疑われる器具が発見された場合は、速やかに本市への連絡を行ってください。事業者により PCB の含有の有無を調査していただき、調査結果については、PCB の含有の有無に関わらず本市に報告してください。</p> <p>PCB の含有が確認された器具については本市にて対応しますので、撤去後は法律に基づく返納方法にて本市が指定する場所（発見された施設の敷地内を想定）に返却してください。</p>
8	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑮ 事業者は、本市が不要と判断した場合を除き、設置した設備にESCO設備であることを判別できるシールを貼付するものとします。」とあります。</p> <p>判別できれば特に形や色は指定ないという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>形や色の指定はありませんが、器具の機能をシールによって損なう場所への貼付や器具の意匠を損なう大きさや色のシールの貼付を行わないでください。貼付前にシールのモデルを本市に提出の上、協議することとします。</p>
9	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑯ なお、施工前に不具合等がある場合は施設管理者に報告すること。」とあります。</p> <p>不具合修繕の費用については堺市様負担という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問対象	質問	回答
10	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 LED照明器具等の仕様 p.1 (1) 共通事項</p>	<p>「(コ) 埋込型照明器具を取り換える場合には、埋込寸法による隙間が生じないよう処置を行うこと。また、露出型照明器具を取り換える場合には、既存器具の取付跡が見えないように配慮すること。」とありますが。</p> <p>跡が見える場合の対応はご指定ありますでしょうか。(塗装・天井ボード張替え・天井ボード補修テープ等)</p>	<p>既存器具の取付跡が見えないように配慮する対処方法は、箇所によって違うため、協議によるものとなりますが、対処方法は、小径の樹脂等カバープレート、金属製リニューアルプレート、塗装、天井ボード張替え、天井ボード補修テープ、同色コーキング処理を想定しています。</p>
11	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 LED照明器具等の仕様 p.1 (1) 共通事項</p>	<p>LED照明器具等の仕様</p> <p>「(ソ) 導入するLED照明の製造者が確認できる出荷証明書の写し若しくは同等の書類を提出すること。」とあります。</p> <p>これらの書類を提出するのは、提案書提出のタイミングという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 LED照明器具等の仕様 p.4 (4) 個別製品仕様：防災用 (誘導灯・非常用) 照明器具</p>	<p>「(工) 所轄の消防署にLED改修に伴う申請を行うこと。その際、改善等を指摘された場合は本市と協議すること。」とあります。</p> <p>以前に申請している各学校の申請書類の表紙(カガミ)の写しをいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>各対象施設での所轄の消防署に、申請の有無について確認していただき、申請が必要な場合は、以前に申請している各施設の申請書類の表紙(カガミ)の写しが有るものについては、お渡します。</p>

No.	質問対象	質問	回答
13	提案募集要項 (特記仕様書) 2 提示条件 p.1 (1) 主な条件	<p>「① 設備改修の出来高を検査の上、検査に合格した出来高に相当する額をESCOサービス料として支払います。検査に合格した当該設備は本市に引き渡していただきます。」とあります。</p> <p>基本的には前受金制度はなしという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
14	提案募集要項 (特記仕様書) 2 提示条件 p.2 (1) 主な条件	<p>2 提示条件</p> <p>「⑧ ⑦で示す改修必須設備に関する提案に加え、気候変動対策に関する提案を必ず1件以上行ってください。また、当該気候変動対策の提案対象施設は、2施設以上としてください。」とあります。</p> <p>気候変動対策とは、温室効果ガス排出削減を目的としたものに限らず、断熱性能向上、災害レジリエンス強化等の適応策についても対象に含まれるかご教示ください。</p> <p>また、当該気候変動対策の提案は必須条件として満たさなければ失格となる要件か、それとも評価項目上の加点対象ご教授お願い致します。</p>	<p>断熱性能向上、災害レジリエンス強化等の適応策についても対象に含まれます。</p> <p>気候変動対策の提案は、評価項目上の加点対象となります。</p>
15	提案募集要項 (特記仕様書) 2 提示条件 p.3 (2) その他	<p>「③ 設計及び設備改修に関しては次に示す各項目を遵守した提案としてください。特に、消防局本部庁舎の「消防指令センター」については、現状の照明環境を維持した提案としてください。また、設備改修工事中であっても、「消防指令センター」において、通常どおり業務を継続できる提案としてください。」とあります。</p> <p>消防指令センターについては現状の照明環境維持および通常業務継続が求められていますが、本施設を気候変動対策提案の対象施設として、含めることは可能でしょうか。また、対象とする場合の制約条件があればご教示ください。</p>	<p>気候変動対策提案の対象施設として、含めることは可能です。</p> <p>制約条件としましては、通常どおり業務を継続できることとしてください。</p>

No.	質問対象	質問	回答
16	<p>提案募集要項 (特記仕様書) 2 提示条件 p.3 (2) その他</p>	<p>「③ 設計及び設備改修に関しては次に示す各項目を遵守した提案としてください。特に、消防局本部庁舎の「消防指令センター」については、現状の照明環境を維持した提案としてください。また、設備改修工事であっても、「消防指令センター」において、通常どおり業務を継続できる提案としてください。」とあります。</p> <p>具体的に求められる業務継続レベル（例：停電不可、瞬断不可、24時間体制維持等）についてご教示ください。</p>	<p>消防指令センターの現状の運営体制を崩すことのない（停電不可、瞬断不可、24時間体制維持等）よう提案してください。</p>
17	<p>提案募集要項 (特記仕様書) 3 公募手続き (2) 手続き p.6</p>	<p>「① 参加表明書・参加資格確認申請書の受付 p.9の表3に示す参加表明書及び参加資格確認書を作成し、提出してください。」とあります。</p> <p>参加表明書・参加資格確認申請書については、持参又は郵送で提出ではなく、電子メールにて提出可能との認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>各様式に必要な事項を記入し、事務局宛に電子メールで提出してください。</p>
18	<p>提案募集要項 (特記仕様書) 3 公募手続き (2) 手続き p.7</p>	<p>「③ ウォークスルー調査申込書の受付 ウォークスルー調査の実施にあたり、ウォークスルー調査申込書（様式5）を提出してください。」とあります。</p> <p>ウォークスルー調査の実施日について、2日間で複数施設を確認する想定ですが、本調査はあくまで施設の現状把握を目的としたものと理解しております。</p> <p>そのため、ウォークスルーにより得られた情報（施工条件や高所作業箇所の有無等）を提案書へ反映することについては、事業者ごとに確認できる</p>	<p>ウォークスルー調査の必須施設である中区役所および消防局本部については、提案に反映させてください。その他施設については、事業者ごとに確認できる現場が異なる可能性があることから、反映は不可となります。機器のリストと現地が異なっていた場合も機器のリストを正として積算してください。</p>

		<p>現場が異なる可能性があることから、反映は不可という認識でよろしいでしょうか。もしくは、消防局本部庁舎の「消防指令センターを含むセキュリティエリア」及び「無線機械室」のみは提案に反映させるのでしょうか。</p> <p>また、機器のリストと現地が異なっていた場合も機器のリストを正として積算してよろしかったでしょうか。</p>	
--	--	--	--

No.	質問対象	質問	回答
19	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>5 提案書作成要領 (2) 作成要領 p.11</p>	<p>1) 一般的事項 ・ 各ページの右下に、提案要請書の交付の際に通知した提案要請番号を記入してください。会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示は一切してはなりません。」とあります。</p> <p>導入予定機器のメーカー名、製品名、型番、仕様書、カタログ等の記載・添付は可能でしょうか。</p>	<p>導入予定機器のメーカーについては、応募者を特定できるものではないため、導入予定機器のメーカー名、製品名、型番、仕様書、カタログ等の記載・添付は可能です。</p>
20	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>5 提案書作成要領 (2) 作成要領 p.14</p>	<p>「2」提案書⑯ 経営状況 グループで参加する場合は、全ての構成員が提出してください。また、提案書とは別に、根拠となる財務諸表及び有価証券報告書を添付してください。」とあります。</p> <p>報告書を作成していない場合は、提出不要との認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>報告書を作成していない場合は、作成していない理由を示してください。</p>
21	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>6 ESCOサービス料の支払い等 (1) 支払期間 p.15</p>	<p>「中区役所：優先交渉権者の提案する施工期間に3年以上15年以内の範囲で事業者が提案する省エネルギーサービス期間を加えた期間」とあります。</p> <p>中区役所については、省エネルギーサービス期間については3年～15年の範囲で提案可能とされていますが、期間の長短による評価への影響（総支払額との関係や長期安定性の評価等）について、どのような観点で評価されるかご教示ください。</p>	<p>中区役所の省エネルギーサービス期間について、期間の長短については、「提案審査要領 ESCO 事業提案審査評価項目 財政 3 ESCO サービス料の総額」への評価点に、影響が出ると想定されます。</p>

No.	質問対象	質問	回答
22	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>6 ESCOサービス料の支払い等 (2) 支払方法 p.15</p>	<p>「③b 「実現した光熱水費削減額」が「光熱水費削減保証額」を下回る場合の当該年度分のESCOサービス料は、「光熱水費削減保証額－実現した光熱水費削減額」をESCOサービス料から減じた額とする。なお、算出結果が負の額となった場合は、その金額を本市に支払うものとする。」とあります。</p> <p>この精算は各年度ごとに完結し、ある年度の未達額を翌年度以降の超過達成額で相殺する累積調整は行わない、という理解でよろしいでしょうか。また、逆にある年度で削減保証額を上回った場合、その超過分を翌年度以降の未達額に充当することはできない、という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
23	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>9 補足 (1) 照明設備の提案について p.22</p>	<p>(備考) 「既設照明設備一覧.xlsx」に記載されていない照明設備については、改修の必要はありません。」とあります。</p> <p>提案の段階では、改修予定としないことか、事業者選定後でも改修は不要ということかご教授お願い致します。</p>	提案の段階では、改修予定としません。事業者選定後でも不要ですが、詳細調査により改修が必要となる場合は、協議によります。
24	<p>提案募集要項 (特記仕様書)</p> <p>9 補足 (1) 照明設備の提案について p.22</p>	<p>(備考) 「間引きしている照明設備についても、原則として改修の対象です。なお、改修の際は、スイッチや制御により消灯できるようにして、間引き台数を現状と同程度にしてください。」とあります。</p> <p>今回のESCO事業にて照明器具更新だけでなく照明配線変更工事を行う認識でよろしいでしょうか。また、「間引き台数を現状と同程度にしてください。」とは、常時点灯させる台数は今と同じ程度に抑える＝省エネ状態は維持させるということでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No.	質問対象	質問	回答
25	<p>提案募集要項 (特記仕様書) 9 補足 (2) 市内業者発注予定額に ついて p.23</p>	<p>1) 発注額の確認方法 「履行時における市内業者への発注額の確認方法は契約書にて確認します。」とあります。</p> <p>契約書というのは契約書、注文書、請書、請求書等も含まれますでしょうか。「市内業者」とは、本店所在地が市内にある事業者を指すのか、それとも支店・営業所が市内に所在する場合も含まれるかご教示ください。</p>	<p>契約書、請書については、契約書に含まれますが、注文書及び請求書単体では、契約書とみなすことが出来ません。</p> <p>市内業者とは、本店が堺市内に所在している堺市建設工事入札参加有資格者です。支店・営業所が堺市内に所在している業者は、準市内業者であり、市内業者に含みません。</p>
26	<p>提案募集要項 (特記仕様書) 9 補足 (2) 市内業者発注予定額に ついて p.23</p>	<p>2) 発注額が発注予定額の合計を下回ることを本市が認める事由 「次の①又は②の事由により、発注額が発注予定額の合計を下回ることを可とします。ただし、事業者は事由を示した申立書を提出するものとします。なお、その他の事由による場合は、別途協議するものとします。」とあります。</p> <p>発注額が発注予定額を下回った場合におけるペナルティ（減点、違約金等）の有無および内容についてご教示ください。</p>	<p>発注額が発注予定額を下回った場合におけるペナルティ（減点、違約金等）の有無については、別途協議します。</p>
27	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.8 5 契約に関する事項</p>	<p>「ESCO事業契約では、事業者が遂行すべき設備改修に係る詳細設計及び工事施工、運転管理に関する業務内容や光熱水費削減保証額、ESCOサービス料の支払方法等を定めるものとします。」とあります。</p> <p>本契約は債務負担行為での手続きという認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問対象	質問	回答
28	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.12</p> <p>8 事業の実施に関する事項 (3) 本市と事業者との責任分 担</p>	<p>「① 基本的な考え方 ESCO事業の提案が達成できないことによる損失は、原則として事業者が負担しなければなりません。ただし、気象条件の変動など事業者の責めに帰すことができない事由があり、合理的な根拠を示すことができる場合は、本市と協議を行えるものとします。」とあります。</p> <p>天災など事業者の不可抗力による影響で設置期限を超えてしまった場合、ペナルティはありますでしょうか？</p>	<p>天災など事業者の不可抗力による影響で設置期限を超えてしまった場合、ペナルティの有無について協議します。</p>
29	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.1</p> <p>2 事業概要 (1) 事業内容</p>	<p>「本市と締結するESCO事業契約に基づき、次の包括的エネルギーサービス（以下「ESCOサービス」）を提供するものとします。なお、設備改修を除く事業を省エネルギーサービスとし、これを実施する期間を省エネルギーサービス期間とします。」とあります。</p> <p>契約期間終了後ESCO設備の無償譲渡を提案する場合、固定資産税は非課税との認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>本事業の改修必須設備（照明設備及び中区役所照明設備・空調熱源設備・個別空調設備）では、固定資産税の発生を想定しておりません。ただし、提案のESCO対象設備によっては、固定資産税が発生する場合も想定されるため、提案のESCO対象設備における固定資産税の課税若しくは非課税についての協議を行うものとします。</p>
30	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.2</p> <p>3 応募条件 (1) 応募者の役割</p>	<p>「応募者は、単独又はグループ（複数の企業の共同）とし、次の役割を担うものとします。なお、グループで応募する場合は、事業役割を担う者を代表者とし、それ以外の役割を担う者を構成員とします。代表者は本市との窓口となり、本事業に係る全ての手続きを行ってください。」とあります。</p> <p>参加申請に際して、各構成企業が転居などに伴う移転登記申請を行っている場合、登記完了が参加申請期日までに完了しない可能性があります。その場合、旧住所で参加申請をすべきか新住所で参加申請を行うべきかお示しください。</p>	<p>登記完了が参加申請期日までに完了しない場合、参加申請期日までの住所で参加申請してください。</p>

No.	質問対象	質問	回答
31	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.6 4 優先交渉権者の選出から契約まで (1) 優先交渉権者の選出</p>	<p>「堺市プロポーザル方式によるESCO事業者選定委員会（以下「選定委員会」）において、別に定める審査要領に基づき提案書等の審議及び審査を行い、最優秀提案と優秀提案を選定します。最優秀提案を行った応募者を優先交渉権者としてします。」とあります。</p> <p>プロポーザルは選定委員は何名を想定されていますか？また、事業者側の参加可能者は何名を想定されていますか？</p>	<p>選定委員は 5 名を予定しています。事業者側の参加可能者数は 10 月中旬ごろに通知予定のプレゼンテーションの日時及び場所等に併せて連絡します。</p>
32	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.6 4 優先交渉権者の選出から契約まで (1) 優先交渉権者の選出</p>	<p>「堺市プロポーザル方式によるESCO事業者選定委員会（以下「選定委員会」）において、別に定める審査要領に基づき提案書等の審議及び審査を行い、最優秀提案と優秀提案を選定します。最優秀提案を行った応募者を優先交渉権者としてします。」とあります。</p> <p>グループを構成し代表企業として参加を検討中です。堺市で入札参加登録のある支店名での参加となりますが、参加表明には登録印（支店印）での押印で宜しいでしょうか？</p>	<p>参加表明時の提出する様式 1 及び 2 は押印不要です。</p>
33	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.6 4 優先交渉権者の選出から契約まで (2) 事後審査の実施</p>	<p>「優先交渉権者は、本市の事後審査に対して次の書類を提出するものとします。」とあります。</p> <p>事後審査時の提出資料について、①～⑦の書類は全構成企業が提出する書類なのでしょうか？各役割によって提出が必要な書類が異なる場合、各役割毎に提出が必要な書類をお示しください。</p>	<p>事後審査時の提出資料について、全構成企業を対象に、各役割に該当する①～⑦の書類を事業役割を担う者（代表者）にて、本市の事後審査に対して本市に、提出してください。</p>

No.	質問対象	質問	回答
34	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.7 4 優先交渉権者の選出から契約 まで (5) 契約の締結</p>	<p>「本市は、管理計画書及びESCO事業契約書について優先交渉権者と 詳細協議を行い、原則としてESCO事業契約を締結します。ただし、詳細 協議の結果、本市と優先交渉権者が合意に至らなかった場合は、優秀提 案を行った応募者を新たな優先交渉権者として詳細協議を行い、契約を 締結します。」とあります。</p> <p>詳細協議の結果、契約締結に至らなかった場合、指名停止などのペナル ティはありますでしょうか？</p>	<p>詳細協議の結果、契約締結に至らなかった場合、ペナルティの有無につい て協議します。</p>
35	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.7 4 優先交渉権者の選出から契 約まで (5) 契約の締結</p>	<p>「本市は、管理計画書及びESCO事業契約書について優先交渉権者と 詳細協議を行い、原則としてESCO事業契約を締結します。ただし、詳 細協議の結果、本市と優先交渉権者が合意に至らなかった場合は、優 秀提案を行った応募者を新たな優先交渉権者として詳細協議を行い、 契約を締結します。」とあります。</p> <p>契約の締結は所管課毎とありますが、本件の所管課は何部署ありますで しょうか？</p>	<p>市有施設一括 ESCO 事業についての所管課は、8 部署です。</p>
36	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.9 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑨ 事業者は、アスベスト（石綿）に関する関係法令等を遵守の上、事 前調査や飛散防止、除去、処分等のアスベスト対策に係る必要な手続き や対策を行うものとします。」とあります。</p> <p>石綿の含有されている施設、箇所はありますでしょうか？堺市で対象施設 の石綿含有調査の実績はありますでしょうか？ある場合はその結果や報告 書を開示願います。</p>	<p>すべての施設、箇所において石綿含有建材が有るものとして、みなします。</p>

No.	質問対象	質問	回答
37	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.8 6 設計及び工事に関する事項 (1) 詳細設計</p>	<p>「② 事業者は、空調関係図、衛生関係図、電気関係図、建築関係図及びその他必要な図面等、改修工事に必要な詳細設計図面を作成し、提出するものとします。」とあります。</p> <p>既設の電気・空調図面など提案に必要な書類は、参加申請後速やかに提供いただける認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>参加資格確認結果の通知後、提案に必要な書類をお聞きし、可能な限り提供します。</p>
38	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑮ 事業者は、本市が不要と判断した場合を除き、設置した設備にESCO設備であることを判別できるシールを貼付するものとします。」とあります。</p> <p>ESCO設備であることを判別できるシールとありますが、素材・記載事項・書式などに指定はありますか？判別できればカラーシールなどでも差支えありませんでしょうか？</p>	<p>形や色の指定はありませんが、器具の機能をシールによって損なう場所への貼付や器具の意匠を損なう大きさや色のシールの貼付を行わないでください。貼付前にシールのモデルを本市に提出の上、協議することとします。</p>
39	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 p.1 LED照明器具等の仕様 (1) 共通事項</p>	<p>「(ウ) 蛍光灯又は水銀灯等の既設器具に、直管型LEDランプ又はLEDバルブ等を取り付けたもの(以下、「ランプ型LED交換」という)は、原則、適用外とする。また、既設器具の安定器のバイパス工事やLED化に必要な結線替えなどの既設器具の改造による「ランプ型LED交換」も併せて、原則、適用外とする。」とあります。</p> <p>ランプ型LED交換は原則対象外とありますが、既設照明が特注品の場合は設置期限の遵守および製造コストの観点より、ランプ型LED交換の協議対象となる認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>ランプ型 LED 交換については、器具交換が不可能であっても既設残置の上、近接して器具を新設することが可能であるため、器具の取付方法についての協議は行いますが、ランプ型 LED 交換にて行うことは、本事業では、出来ません。</p>

No.	質問対象	質問	回答
40	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 p.1 LED照明器具等の仕様 (1) 共通事項</p>	<p>「(工) 導入するベースライト、ダウンライト、誘導灯・非常灯、街路灯等のLED照明器具については、保守管理を容易にするため、可能な限り施設毎に同一メーカーの製品で統一すること。」とあります。</p> <p>あくまでも任意（本件に伴う配点項目なし）との認識で宜しいでしょうか？ 他自治体での事例では複数メーカーMIXでLED化を進めている自治体様もあり、削減効果最大化に向けて複数メーカーMIXでの提案も検討したいと考えております。</p>	<p>複数メーカーでの提案は可能ですが、仕様書に記載されている「可能な限り施設毎に同一メーカーの製品で統一すること。」を考慮してください。</p> <p>また、特記仕様書 2 提示条件 (2) その他 に記載の照明器具の製造に関する条件および適用する主な基準（望ましい基準照度）を満たした提案としてください。</p>
41	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 p.1 LED照明器具等の仕様 (1) 共通事項</p>	<p>「(セ) 導入するLED照明器具等は、納入時点で製品化が見込まれている商品であること。」とあります。</p> <p>新製品の情報は原則各メーカーの機密情報と考えます。提案の公平性を保つため、参加申請時点においてプレスリリースなどで情報公開されている製品での選定・提案という認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
42	<p>提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 p.4 LED照明器具等の仕様 (5) 個別製品仕様：LED街路灯</p>	<p>「(イ) ①照明用ポールとの接合部は、振動に考慮した構造とすること。」とあります。</p> <p>ポール（照明柱）の更新は対象外との認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>提案の段階では、屋外照明に関してはヘッドの器具交換とします。ポール（照明柱や基礎等）の取替は対象外とし、改修予定としません。事業者選定後でも同様ですが、詳細調査によりポール（照明柱や基礎等）の改修が必要となる場合は、協議によります。</p>

No.	質問対象	質問	回答
43	提案募集要項 (共通仕様書) 別紙2 p.4 LED照明器具等の仕様 (5) 個別製品仕様：LED街路 灯	<p>「(オ) 光害対策 光害を抑制し、屋外における「良好な光環境」の形成を目的とした光害対策ガイドライン(令和3年3月改定版(環境省))に基づき、光害対策を施すこと。」とあります。</p> <p>光害対策とありますが、既設のルーバー設置の有無やルーバーの数、光害対策実績があればお示しください。</p>	堺市のESCO事業において、光害対策実績は、ありません。
44	提案募集要項 (共通仕様書) p.2 3 応募条件 (4) 応募に関する留意事項	<p>「① 費用負担 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。、② 提出書類の取扱い 不要となった提案書を除き、提出された書類は原則として返却しません。提出書類の著作権は、応募者に帰属するものとします。なお、堺市情報公開条例の規定に従い提出書類を公開することがあります。」とあります。</p> <p>参加申請後の辞退について、ペナルティは無しとの認識で宜しいでしょうか？また、辞退の際には辞退届の提出は、いつまでに提出すれば宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>提案書の受付期日までに、辞退届を提出してください。</p>
45	提案募集要項 (共通仕様書) p.2 2 事業概要 (2) 事業者の業務範囲	<p>「(計測・検証) ⑦ 光熱水費削減額の算定」とあります。</p> <p>提案するESCO設備(機構対策および災害・事故対策含む)の構成によっては、水に関する削減効果を有しない場合も有ると考えます。この場合、水に関する削減額は無しとなりますが、削減額算定時には水の算定も併せて算出し報告する事となるのでしょうか。</p>	必須となる設備でなく、提案を行わない設備による削減額の報告は、必要ありません。

No.	質問対象	質問	回答
46	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.9 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑩ 事業者は、撤去した安定器内のコンデンサに含まれる PCB 含有調査を行うものとします。PCB の混入が確認された場合は、法律に基づく返納方法（特定管理産業廃棄物）にて本市に返却するものとします。」とあります。</p> <p>PCB含有調査の結果、PCBの混入が確認された場合、堺市様へ返納するとの事ですが、返納場所は施設毎に定められるのでしょうか、それとも返納場所が別途設定されるのでしょうか。</p>	<p>PCB の含有が疑われる器具が発見された場合は、速やかに本市への連絡を行ってください。事業者により PCB の含有の有無を調査していただき、P 調査結果については、PCB の含有の有無に関わらず本市に報告してください。</p> <p>PCB の含有が確認された器具については本市にて対応しますので、撤去後は法律に基づく返納方法にて本市が指定する場所（発見された施設の敷地内を想定）に返却してください。</p>
47	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 6 設計及び工事に関する事項 (2) 工事施工</p>	<p>「⑮ 事業者は、本市が不要と判断した場合を除き、設置した設備に ESCO設備であることを判別できるシールを貼付するものとします。」とあります。</p> <p>様式またはデザインの指定などは有るのでしょうか。</p>	<p>形や色の指定はありませんが、器具の機能をシールによって損なう場所への貼付や器具の意匠を損なう大きさや色のシールの貼付を行わないでください。貼付前にシールのモデルを本市に提出の上、協議することとします。</p>
48	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 7 省エネルギーサービス期間の 対応 (2) 運転管理に関する事項</p>	<p>「① 事業者は、ESCO設備及び既存設備の運転管理指針を作成し、本市の承諾を得るものとします。」とあります。</p> <p>記載に有る「既存設備の運転管理指針」とはどの範囲までの既存設備をさしているのでしょうか。</p> <p>例) キュービクルを含む、ユーティリティ設備全般を含む、防災設備を含む等</p>	<p>必須となる設備および提案を行う設備に影響する既存設備については、運転管理指針を作成してください。</p>

No.	質問対象	質問	回答
49	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.10 7 省エネルギーサービス期間の対応 (2) 運転管理に関する事項</p>	<p>「③ 事業者は、運転管理指針に基づき、ESCO設備及び既存設備の運転状況を確認するものとします。」とあります。</p> <p>記載に有る「既存設備の運転状況を確認」とはどの範囲までの既存設備をさしているのでしょうか。</p> <p>例) キュービクルを含む、ユーティリティ設備全般を含む、防災設備を含む等</p>	<p>必須となる設備および提案を行う設備に影響する既存設備については、運転状況を確認することとします。</p>
50	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.11 7 省エネルギーサービス期間の対応 (4) 計測・検証に関する事項</p>	<p>「① 事業者は、光熱水費削減額の確認及び運転方法の改善のため、設備改修及び運転管理による省エネルギー量の計測・検証を行うものとします。」とあります。</p> <p>上記記載について、計測・検証対象はESCO設備であり、既存設備は対象外との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ESCO 設備改修に影響する既存設備についても計測検証することとします。</p>
51	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.2 2 提示条件 (1) 主な条件</p>	<p>「⑧ ⑦で示す改修必須設備に関する提案に加え、気候変動対策に関する提案を必ず1件以上行ってください。また、当該気候変動対策の提案対象施設は、2施設以上としてください。」とあります。</p> <p>気候変動対策に関する費用（イニシャルコスト、維持管理費、O&M費用）は1ページ目（1）④に記載されているESCOサービス料に含まれるのでしょうか。</p> <p>また、気候変動対策設備に関するO&M期間はESCO契約期間と同じ期間との解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問対象	質問	回答
52	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.2 2 提示条件 (1) 主な条件</p>	<p>「⑧ ⑦で示す改修必須設備に関する提案に加え、気候変動対策に関する提案を必ず 1 件以上行ってください。また、当該気候変動対策の提案対象施設は、2 施設以上としてください。」とあります。</p> <p>気候変動対策について、対象施設中2施設以上との記載が有ります。これは導入施設数最大化を目標として検討するべきとの解釈になりますでしょうか。</p> <p>または、ESCOサービス料の余力を見つつ2件以上の導入がされていれば良いのでしょうか。</p>	<p>2 施設以上の導入としてください。</p> <p>導入施設数最大化を目標として検討するべきとの解釈もあれば、他にもさまざまな方法による検討がありますので、より良い提案をお待ちしています。</p>
53	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.12 5 提案書作成要領 (2) 作成要領</p>	<p>「2) 提案書③ 気候変動対策一覧 提案する気候変動対策の項目及び対策による効果（使用量削減量・エネルギー削減量・CO2排出削減量・光熱水費削減予定額・維持管理・更新予定額）を記入してください。また、気候変動対策による効果の合計を記入してください。なお、導入する対策については、「環境負荷低減に資すること」とどまらず、維持管理や更新に伴う長期的なコストや管理負担を含め、施設の運用に過度な負担を生じさせない内容となっているか評価対象とします。、⑤ 気候変動対策提案書 提案する気候変動対策について、対策の概要及び効果（使用量削減量・エネルギー削減量・CO2排出削減量・光熱水費削減予定額・維持管理・更新予定額）を記入してください。また、気候変動対策に要する費用を記入してください。なお、気候変動対策には改修必須設備に関する提案を含みます。」とあります。</p> <p>気候変動対策について「環境負荷低減に資する」との記載が有ります。一般的に環境負荷低減は「再生可能エネルギーによる非化石価値エネルギーの創出と活用（創エネ）」と「エネルギー消費効率の良い設備を導入する事による消費エネルギー量の削減（省エネ）」の大きく分けて2点にな</p>	<p>LED 化及び空調更新以外の気候変動対策提案が必要とはなりません。が、提案審査評価につながりますので、より良い提案をお待ちしています。</p>

		<p>ると考えます。</p> <p>同ページ⑤には「気候変動対策には改修必須設備に関する提案を含みます。」との記載が有るのですが、LED化及び空調更新以外の気候変動対策提案が必要でしょうか。</p>	
54	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.12 5 提案書作成要領 (2) 作成要領</p>	<p>「2) 提案書 ④ 収支計画提案書 提案するESCO事業の収支計画を記入してください。」とあります。</p> <p>収支計画について、期間はESCO契約期間中との解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問対象	質問	回答
55	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.13 5 提案書作成要領 (2) 作成要領</p>	<p>「2) 提案書 ⑦ 災害・事故対策提案書 緊急時の対応方法を含む災害や事故へのレジリエンス向上を目的とした対策を記入してください。また、災害対策及び事故対策に要する費用を記入してください。」とあります。</p> <p>災害・事故対策について、当該提案に関わる費用はESCOサービス料に含まれるのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
56	<p>提案募集要項 (特記仕様書) p.13 5 提案書作成要領 (2) 作成要領</p>	<p>「2) 提案書 ⑨ 運転管理指針提案書、ESCO事業に係るESCO設備及び既存設備の運転方法及び運転状況の確認方法について記入してください。また、運転管理に要する費用を記入してください。、⑩ 維持管理指針提案書 ESCO事業に係るESCO設備の維持管理方法について記入してください。、⑪ 計測・検証提案書 気候変動対策の効果に係る計測・検証の計画を記入してください。また、計測・検証に要する費用を記入してください。計測・検証に要する費用には、計測機器等の導入費を含めてください（気候変動対策に係るESCO設備と一体不可分の場合を除く）。」とあります。</p> <p>「運転管理指針、維持管理指針、計測検証」について、適用期間はESCO契約期間との解釈で宜しいでしょうか。</p> <p>また、上記期間は「気候変動対策、災害事故対策」にも適用されますでしょうか。</p> <p>例) 気候変動対策で導入した設備の維持管理期間等</p>	<p>「運転管理指針、維持管理指針、計測検証」について、適用期間はESCO契約期間との解釈とお見込みのとおりです。</p> <p>また、上記期間は「気候変動対策、災害事故対策」にも適用されます。</p>

57	<p>提案募集要項 (共通仕様書) p.2 2 事業概要 (2) 事業者の業務範囲</p>	<p>「ESCOサービスの主な業務は、次のとおりとします。」とあります。</p> <p>事業役割は契約等の諸手続きを行い、事業遂行の責を負う者となっておりますが、本事業を貴市と契約締結するのは事業役割の企業（代表企業）となるのか、構成グループとの契約となるのかどちらになりますでしょうか？</p>	<p>事業役割の企業（代表企業）となります。</p>
----	---	--	----------------------------